

令和6年度 県・市町村トップミーティング 会議録

日時 令和6年7月23日（火）15:00～17:15

1 開会

○ 松本理事兼ふるさと振興部副部長

ただいまから、令和6年度県市町村トップミーティングを開会いたします。本日、進行役を務めます、ふるさと振興部副部長の松本と申します。よろしくお願いたします。

なお、本日の会議は、冒頭から終了まで公開で行いますので、ご了承願います。

2 挨拶

○ 松本理事兼ふるさと振興部副部長

初めに、達増知事から御挨拶を申し上げます。

○ 達増知事

皆様お疲れ様でございます。

日頃より、地方自治の最前線で御尽力されております市町村長の皆様、お忙しいところ御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

このトップミーティングは、市町村長と県知事、そして県幹部が一堂に会しまして、県政に関わる重要課題について、認識を共有し、意見交換を行うことにより、一層の連携協働を図ることを目的として開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、このように、フルメンバーが一堂に会して開催されますのは、令和元年度以来ということとなります。

県では、いわて県民計画（2019-2028）第2期アクションプランにおきまして、人口減少対策に最優先で取り組み、人口の自然減・社会減対策の推進、GX グリーントランスフォーメーションの推進、DX デジタルトランスフォーメーションの推進、安全安心な地域づくりの推進、この4項目を重点事項として掲げて施策に取り組んでいるところであります。

また、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に移行して、昨年12月、岩手県第2期ふるさと振興総合戦略を改定し、国、市町村と連携をしながら、人口の自然減・社会減対策を強化したところでもあります。

本日は喫緊の課題であります人口減少対策の推進のため、「少子化対策」と「産業人材の確保対策」の2つをテーマに意見交換を行います。

また、意見交換に先立ちまして、本県行政に多大な貢献をいただきました、内閣官房内閣人事局の白水内閣参事官を講師としてお招きし、前職で取り組んでいたデジタル田園都市国家構想について講演をいただきます。白水様にはお忙しいところ本県にお越しいたいただき、感謝いたしますとともに、この後の懇談会にも参加いただけるということで、よろしくお願したいと思います。

本日のトップミーティングにおける情報共有や意見交換を通じて、県と市町村のより一層の連携のもと、各種施策を推進できればと思いますので、地域の実情を踏まえた御提言、また、地域の住民の声を反映した御意見などいただければと思いますので、どうぞよろしくお願

たします。

3 講演 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて [資料1]

○ 松本理事兼ふるさと振興部副部長

それでは、以降の進行は、次第に従い進めさせていただきます。

初めに、本日は、内閣官房内閣人事局内閣参事官、白水伸英様をお招きし、今月4日まで内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局の参事官として、取り組まれておられました「デジタル田園都市国家構想について」御講演をいただきます。

白水様におかれましては、平成30年8月からの4年間、本県におきまして、政策地域部長、総務部長、企画理事兼環境生活部長を務められ、県内の実情にも精通されていらっしゃいます。本日はお忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。

それでは白水参事官、よろしくお願いいたします。

○ 白水内閣官房内閣人事局内閣参事官

改めまして皆さんこんにちは。

内閣参事官の白水と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事前に資料をお渡ししていたと思いますが、お手元に御準備いただけますでしょうか。

資料の5ページに自己紹介を載せておりますが、2018年から4年間、岩手県庁でお世話になっておりました。先ほど知事からも御紹介ありましたとおり、コロナ禍前に一堂に会して開催されたときを懐かしく思い出します。ちょうどいわて県民計画(2019~2028)の策定にあたりまして、私は説明する側で、今の村上ふるさと振興部長さんが座っておられるところに座って説明したのを思い出しておりましたが、今日はこちらの席で講演しますので、よろしくお願いいたします。

経歴は見ていただいたとおり、総務省、旧自治系の人間ですが、市町村役場の勤務が2ヶ所、計5年4ヶ月あるということでございます。

国と県の仕事の質はかなり似ているのですが、市町村の仕事の質は全く違うなと思います。やはり住民の皆さんに対し、第一線で対応されるということが非常に大変であり、大変さの質が違うというところで、日々御尽力いただいておりますことを感謝申し上げたいと思います。

早速進めて参りますが、今日、お話をさせていただくのは、地方創生や、それを受けたデジタル田園都市国家構想、我々はデジ田と言っていますので、以後、略しますけれども、デジ田構想の取組を御説明いたします。

まず、現状分析についてです。今、国の方でもエビデンスベースでいろいろやっていかなきゃいけないということで、改めてその現状分析をしっかりと客観的にさせていただいた上で、そのあと、国の取組ということで。今年は2014年から地方創生の取組が本格的に始まってから、丸10年ということになり、10年の振り返りという作業をしております。これについてどうしているのかということも紹介していきたいと思っております。

そのあと、国の支援策ということで、やはり雇用支援策っていうのはお金と人ですよ。交付金とそれから人材支援、人材確保の支援ということをメインにやっておりますので、紹介をさせていただいて、締めに入っていきたいと思っております。

まず早速、現状分析から説明しますが、資料7ページを見ていただきますと、人口の長期的

推移、これは市町村の皆さまは既に御承知のとおりと思いますが、2008年に1億2800万をピークに減ってきている状況になっているということ、それから、次の8ページを見ていただきますと、出生率、合計特殊出生率ですが、これももう報道等で御存じのとおり、1.2ということで、昨年の1.26を下回って非常に厳しい状況ということ、それから東京は0.99ということで初めて1を切ったということで、これも非常に厳しい状況です。

この右側に日本地図を載せていますが、いわゆる西高東低という合計特殊出生率の傾向、出生数自体も72万人ということで非常に厳しい状況だということでございます。

続きまして9ページを見ていただきまして、これは人口消滅可能性都市の話についてであり、皆さまの方がよく御存じのとおりと思いますが、4月に発表がありまして、2020年から2050年にかけて、若年女性人口が半減する地域、30年間ぐらいで急激に減少するので、そういう意味ではトレンドでいくと、消滅可能性が高いというような一種の想定ということなのですが、これは、全国町村会を中心に、なかなか乱暴な仮定なんじゃないかという批判もあり、いろいろ議論のあるところであり、国としても、この提言は重要な指摘であると思っておりますので、しっかり受けとめて、対策を考えていかなければいけないと思っております。

続きまして10ページでございまして、これは直近の人口推計でして、これは各県ごとですけれども、皆さん御承知のとおりでして、全国の人口は、1年間で59万5000人減ということ。盛岡市の人口が29万人弱ぐらいですので、盛岡市に匹敵する規模の自治体が1年間で2つ消滅するみたいな、そういう状況ですので、非常に厳しいということ。それから左下の方っていただきまして、人口増は東京都のみということで、最近までは沖縄県が若干増えていたのですが、いよいよ東京のみ、みたいな形になってきて、この一極集中が厳しくなってきたというところであります。

続きまして11ページの表を見ていただきまして、2010年から2023年の東京圏のトレンドで、これもよく出てくる資料なので見られた方が多いかもしれませんが、やはりコロナ禍で一旦、減りつつあったのですが、その後、コロナが5類になって、また東京に人が戻ってきているという状況です。

特に、転入されている方も20代。黄色と黄緑がこの20代の方なので圧倒的に多いと。下の青は15歳から19歳までとなっておりますが、10代それから20代の方がもう圧倒的に転入してきているという状況がよくわかるグラフになっています。

12ページですが、これも見ていただきますと面白いのが、東京圏への転入転出のこの男女の差について、転入者数、転出者数の絶対数は男性の方が多いのですが、左のグラフ、転入者を見ていただくと男性の方が女性に比べ多いのですが、東京から転出される方も男性の方が多いということで、男性の方は東京にも転入するけれども転出される方もそれなりにいらっしゃるということで、その差し引きを見ていただくと一番右のグラフですけれども、女性の方が、圧倒的に転入超過しているという状況にあるということです。

しかも、そのトレンドとしては、この表は2008年からで、もう10年以上ずっと女性の方が、男性よりも多いという状況があるという特徴もしっかり押さえていかないといけないというところ。す。

それから13ページの資料を見ていただきますと、これも単年度比較じゃなくて2014年から2023年の累計で資料を作っていますが、これは東京圏に流入している人口動態といいますか、どういう動きをしているかというのがよくわかる資料であり、これを見ていただくと、やはり、

大阪市という大都市があります大阪府がトップと。愛知県は名古屋市もありますし、兵庫県は神戸市があるということ、福岡県は博多があります。あとは左のグラフに行きまして宮城県の仙台市がある。北海道は札幌市が中心ということで、東京には大都市から流入しているというのが、この10年間のトレンドでよくわかるということでございます。さらに深掘りしていきますと、14ページを見ていただくと宮城県ですけれども、宮城県はやはり東京圏に、この資料の緑で丸をしていたところですが、マイナスが多く出ていますので、東京圏には全体的にマイナスだけれども、東北の中で見ていただくと、東北の他の県からはたくさん来ているというような状況にあるということで、これもこういう特徴があるということ、また、広島県も東京圏にはマイナスで、大阪圏・関西圏にもマイナスということですが、近隣の山口県とか島根県からは入ってきているみたいな、そういう状況がありますので、これは、この2県だけの特徴ではなくて、全国的にもそういう形です。

福岡県も東京に人をとられるけれど、福岡県は博多を中心に九州から集まってきている状況がありますので、大都市から東京に、地方の都市から大都市みたいな流れの傾向がありますので、それを踏まえてしっかり対策を立てていかないといけないというところがございます。

続きまして、15ページを見ていただきますと、今度は大学をとらえたものでございます。

これも非常に面白いのは、進学の部分、大学の学生数は南関東が圧倒的に多いということで、これが大体120万人ぐらいで、関西が60万人を超えているということで、この南関東と関西が非常に多いということですので、これはどういうあり方が適正なのか、いろいろ議論があるかもしれませんが、少なくとも人口比で見ても、やはり集中しすぎているということがわかるのではないかなと思います。

これで国が何か手を打っていないのかということですが、御存じの方が多いかもかもしれませんが、ちょうど平成30年、2018年ぐらいからの10年間は、東京23区の大学の定員を原則増やせないというような、これは法律に基づく10年間の措置でやっているのですけれども、やはりその経過措置なんかがあったりとか、最近でもデジタル人材の例外とか、そういうのもあり、なかなか抑制が進んでいないという状況があります。

その下の大学数を見ていただきましても圧倒的に南関東と関西が多いということです。

大学数は全国で800近くあるものですから、普通に47都道府県で割ると大体各県あたりで17大学ずつぐらいあってもいいくらいなのですけれども、集中しているということで、大学が集中しているからこそ、人が流れていくということが改めて見ていただけたらと思います。

一方で、次の16ページ、今度は企業の観点ですが、資本金10億円以上の大企業の集中度合いです。これも圧倒的に東京都が2,981ということで、2位の大阪府ですら500台、愛知県も300ということで圧倒的に東京都ですね。やはり進学と就職で東京都に出てくるということは、こういう構造になっている。これはもう皆さん御承知のとおりですけれども、改めてこういう形で見ますと、データでもわかってくるという状況であります。

我々国においては、政党のいろんな部会などに呼ばれて議論をし、その中で国会での正式な議論というわけじゃないですけども、その党の部会の中での議論として、やはりこういう状況だから、例えば、その10年間は東京から地方に企業が移転した場合、法人税をゼロにするぐらいの勢いで何かしないといけないんじゃないかとか、そういう抜本的な対策を講じないといけないんじゃないかと言う声は出てきているところでもあります。

内閣府としても、地方拠点の移転のための強化税制をやっているのですけれども、税額控除が

7%ぐらいとか、それぐらいのレベルなので、なかなか効果がないのかなというところがあると思います。

資料にはつけていないですが、さらにその経済的な要素としては、やはり東京と地方の賃金格差、これについてもしっかり考えていかないといけないということで、特に、最低賃金の議論、今、新聞紙上でも出てきていますけれども、やはり東京と岩手を比較すると非常に差があったりするのですが、これは国の方では、2030年代半ばまでに、全国1,500円ぐらいを目指していこうみたいな話になっており、そうした場合、より東京と地方の差が開くのではないかと、そういった点も非常に重要です、公務員の地域手当というのもあります。また、地域手当の見直しみたいな話も出てきており、これは残念ながら、岩手県全域で地域手当はゼロですが、東京は20%つくんですね。

これは2006年から入ったのですが、基本的には基本給を引き下げて、その余った原資を、特に大都市とか東京に振り向けるみたいな。これはもう地域手当というより、東京手当とか大都市手当じゃないかっていうぐらいですけれども、どうしてもその官民の差で公務員はできるだけ民間準拠とか、あるいは地方公務員であれば国準拠とやっていくのですが、そういう比較の中で、引き上げると東京と地方の差ってどうなるのみたいな議論はなかなかしていないような気がしますので、そういった賃金の部分もしっかり考えていかないといけない問題だと思っております。

次に、17ページですが、これは、なぜ東京に本社を置くのかという理由のアンケートで、そりゃそうだよなっていう理由がずらずらと並んでいるわけですが、やはり大事なことは、経済原理とか市場原理からしてみると、いろいろな会社なり、人が集まっているところに企業は立地したいというのはその通りだと思いますので、それを踏まえて、あるいはそれをベースに、政策としてどういうものを打ち出していけばいいのかというようなことを真剣に考えていかないといけないという状況だと思います。これは世界を見ても、いろいろな事例があるわけで、いろいろ分散していかなければいけないというところでもあります。

続きまして、18ページの資料、ここからは毛色は変わりますが、今まではデータをベースに、国としてどういう政策を打っていけばいいのかという視点で話をしたのですが、今後は若者とか女性の皆さんの考え方か思い、そういったものもしっかり分析していかなければいけないと思っています。

このアンケートは、地元を離れて、東京圏に就職された方の理由ですが、青が男性で、赤が女性であり、面白い特徴としては、一番左の部分のところで、仕事がなかったから、東京に出てきたってことであればわかるのですが、例えば、親元を離れて1人で生活したかったからとか、地元を離れて新しい人間関係を築きたかったからとか、こういったところに非常に女性の方の割合が多いというような状況もありますので、当然仕事を求めてというようなところもあるのでしょうけれども、裏返して見たときに、地元の魅力とか、やっぱり地元での生きにくさ、そういったものもあるのではないのかみたいなのところもあると思いますので、その辺をしっかり分析していかないといけないと思っています。

次の19ページは、文字が見にくく申しわけございませんが、これはある女性の方の取材記事で、この方が言っていることが全てとは我々も考えておりませんが、当然女性や若者、人それぞれ意見あると思いますけれども、特に女性の皆さんの思いとして、赤枠で囲っていますが、産もうと思えないから産まなかったという、女性の自然な選択の結果だとか、消極的なポイコ

ットとかですね、産みたいとは思えないとか、女性たちが産めると思える社会を作ることしか解決策がないとか、なかなか声を出してこられない方も多いので、把握しにくいところあるのですけれども、やはりそういう皆さんの思いとか、そこから翻って、いろんなその社会づくりとか、地域の文化とか、そういった慣習とかいろいろ、そういった点もしっかり考えていかなければと思っていますところであります。

続きまして、20 ページのデータですが、これも報道で見られている方が多いと思います。東京を中心に住居の家賃とか、持ち家の取得価格は非常に上がっているということで、岩手も盛岡市を中心に非常に上がっていると聞いていますけれども、全国で見るとこのグラフでわかりますとおり、東京が非常に高騰しすぎている、東京、神奈川、千葉、埼玉あたりが非常に厳しいということと、特に、賃貸も2年に1回の更新があるのですが、更新のたびに家賃が引き上げられて住めないとか、そういう切実な声も出ているということで、特に7月18日のNHKのあさイチなんかでもやっていましたが、東京はこういう状況なので、特に東京で子育てする世帯が神奈川や埼玉など、近隣のところに出て行かれているというような動きも出ている状況です。

次の21 ページを見ていただきますと、通勤通学時間ということも、感覚的にはその通りだなということだと思うのですが、特に神奈川は1日平均が100分ということは、行き50分、帰り50分ということですね。これは平均ですので、例えば、行き1時間半、帰り1時間半みたいな方もいらっしゃるということで、そうすると家がなかなか買えないので東京近郊に行ったとしても、その近郊では今度は通勤に大変な時間がかかるので、なかなか子育ても大変だというような、東京圏では構造が出てきているということでもあります。

22 ページを見ていただきますと、今度は都心南部で直下地震が起きた場合の被害想定ということで、なかなか痛ましいのですけれども、死者が6,000人を超えとか、被害建物被害が20万トンぐらいあるとか、過密による災害のリスクも非常にあるということですので、そういった点でも東京一極集中を見直していかないといけないような状況にあるということです。

次に23 ページを見ていただきまして、地方創生の効果というようなところも分析しておりますので紹介いたしますと、エリアごとに2020年の総人口が2015年よりも増加しているところということで出しているのですが、岩手県の場合は滝沢市と矢巾町ですが、これは全国的にも同じような傾向がありまして、県庁所在地や大都市の近郊の自治体の人口が増加しているケースがあります。これについてはなかなか中心市の住宅価格が非常に上がっているので、近郊に引っ越していこうとか、その中心市に近いところに住みたいという傾向もあってというようなことが、岩手県でも言えるのではないかなと思います。

それから24 ページの日本地図の一部をつけていますけれども、これは2013年のときの2020年の人口推計ですね。その2013年に推計したときと比べ、実際2020年の人口実績はどうだったのかということで、増えているところについては、色で示しているところでもあります。これは、様々な取組の成果だとか、あるいはいろんな企業や産業が集積されたとか、そういう要素もあると思います。

現状分析を御説明しましたが、それを踏まえてどうしていけばいいのかということであり、まず25 ページのところは、これまでの取組を紹介しております。

先ほど紹介をいたしましたとおり、2014年から本格的に取組が始まり、まち・ひと・しごと創生法が2014年にできまして、これが第1期の時でした。その後、5年間が経って2019年か

ら第2期ということ、ただ、コロナの流行の時期が重なりましたので改定し、2021年の11月からデジタル田園都市構想が始まったということです。これについては、岸田政権になったからということもあるのですが、発想としては、地方創生の取組は変わらないけれども、デジタルの力を活用して、より地方創生の取組を活性化していこうというような考え方でやっているということです。引き続き、まち・ひと・しごと創生法の根拠の法律も変えていませんので、それに基づいて取組を進めているというところでございます。

今日一番のポイントは右下の部分、黄色く書いています。ちょうど今年の6月、地方創生10年の取組と今後の推進方向ということで、文書等を出した状況でございます。その内容について説明いたしますと、資料31ページを御覧ください。

字ばかりで見にくく恐縮ですが、31ページ、32ページがポイントになります。まず31ページですね、10年を振り返ってということで、国としてデジタ会議で報告した資料であり、大きなポイントはまず上の部分、今回10年の節目を迎えましたということと、総括としては一部人口増加をしているところもあるものの、やはり全体で見たときは、人口減少、東京圏の一極集中。先ほどいろいろ見ていただいたとおり、非常に厳しい状況にあるので、これは重く受けとめる必要があり、国としても強めの表現で出しております。しっかり重く受けとめる必要があるということの認識です。

それを受けて、今後、自然減と社会減、それぞれの要因に応じて適切な対策を講じていく必要があるということでございます。私も地方創生の中にいまして、やはり国の組織、なかなか難しいのは、地方創生の部局があるのですけれども、どうしてもこの社会減対策の方が少々強い感じがあります。自然減の少子化のところは、こども家庭庁もありますので、どうしてもそちらの方がメインになってしまう。当然連携してやっているのですが、やはり自然減、社会減の両方に影響してしまう要素もありますので、考えてやっていかなければと非常に強く感じているところです。

例えば、その東京都だけが自然減対策ということで、いろいろ給付金とかやっても、より人が集まってくるわけですね。そうすると社会増減の観点からどうなのだとか、そういうところが必ず出てきますので、しっかり連携してやっていかなければいけないというところが1つ反省点かなと思っております。

それからさらに、下の部分、黄色マーカーをしています。小規模自治体を始めしっかり、国によるきめ細かな支援も行いつつ、今後、どうしていくかということで、国民との信頼、対話の中で地方創生に関する国民的な議論を展開していかなければいけないということにしています。

こういう分析、10年の振り返りなんかを受けて、よりしっかり今後も取り組んでいかなければいけないということを述べております。

ここでマスコミの皆さまからもよく聞かれるのは、具体的に国で何か会議体を設けて、しっかり取り組んでいくのかということですが、なかなかまだ、そのような会議体を設けてやっていくかどうかというところまでは、まだ決まっておらず、こういう国民的な議論をやってまいらうという宣言をしたというところでとどまっている状況です。

国としても、1人1人のその多様な幸せに繋がる施策を推進していくということで、これは先ほど冒頭で御紹介しました、いわて県民計画の幸福をキーワードにした計画ということで、国もやっとう6年経って追いついてきたなというふうな感じでもあります。

次の 32 ページですね、より詳しくまとめている資料ですが、いくつかをかいついで説明いたしますと、特に残された課題と今後どう取り組んでいくのかというところをコンパクトにまとめており、(1)として東京圏への過度の一極集中の対応ということで、これは先ほどどういう取組があるかという紹介をしましたけれども、やはり移住もそうですが、企業の地方移転とか、あるいは女性・若者にとっての魅力的な地域づくりとか、あるいはその賃金格差の話とか、一方で、一極集中すると東京も防災の観点から危ないよとか、様々ありますので、そういったものをしっかり検討していくということ、あと大学の差もありますよということ。それから(2)では、少子化の観点ということで、先ほど自然減の対策をしっかりとするという話をいたしました。これも皆さん御承知のとおりですが、6月5日に、子ども子育て支援法が成立をいたしましたので、高校生まで児童手当が拡充されるとか、いろいろなところがまだまだ不十分で議論もあると思うのですが、まずは1歩目かなということだと思います。

それから(4)は、今までも各自治体で取り組んでおられることですが、やはりその地域資源を生かした産業や事業の創出ということで、地域の産業ですね。農林水産業も当然、含みますけれども、それを核として、しっかりと投資なり、産業をまわして、内発的な地域の発展につなげていくということ、あるいは循環をしていくということ、これは非常に大事です。で引き続きやっていきたいと思いますという話です。それから右に行ってください(5)です、人口がどんどん地域から減ってきていますので、日常生活の支障が出てきているということで、これは私も岩手県にいるときに、地域で聞いた声ですが、全国的にも本当に同じような状況になってきています。例えば、買い物対策、鳥取県内でJA系の小さなスーパーが一斉に撤退をしたということで、一気にお年寄り中心に1万人ぐらいの方がいわゆる買い物困難者になり大変だということで、鳥取県では独自の交付金制度を設けて、市町村を支援されているという取組はあるのですが、これは国のデジ田交付金を使って支援されたなど、そういう取組をしていますけれども、交通・買い物・オンライン診療、ガソリンスタンド、ATM、日常生活が非常に厳しくなっていますので、そういった対応もしっかりしていかなければいけないということだと思います。それから(9)は先ほどちょっと触れました、デジタルも使って地方創生をしっかり進めていきたいと思いますという論点にしてございます。

次のページ、33 ページを見ていただきまして、これがいわゆる骨太の方針ですね、今年の6月に出ました骨太の方針のところにも、デジ田会議に報告した内容を踏まえ、赤字とそれから黄色でマーカーしていますが、この地方創生10年の取組と今後の推進方向を踏まえて、国民的議論のもとに、しっかりと取組をしていきたいと思いますというのを書いています。今後、国の方でもしっかりと検討がされますので、引き続き注視をしていただければと思います。

続きまして、資料36ページのところで、デジタル行財政改革の動きをちょっと紹介します。昨年の秋に、急遽これが出てきています。デジ田とデジタル行財政改革はどう違うのかということがなかなかわかりにくいところなのですが、デジタル行財政改革も基本的な本質は一緒で非常に人口減少が厳しいので、そのためにデジタルを活用して公共サービスをしっかりと維持していきましょう、あるいはシステムの標準化とか、そういったことを全国で強化をしていきましょうというような発想で取り組まれているということです。今日はちょっと本題から外れますので、それぐらいの紹介にしておきます。

続きまして38ページ、国の支援ということで冒頭でも紹介いたしました財政の面と人の面、人材確保の観点から資料をつけています。公金の仕組みは首長の皆さまもよく御存じだと思います。

ますので、あまり細かく説明いたしませんけれども、40 ページの部分、当初予算で1千億円ぐらい、補正予算で700億円ぐらいということでソフトとハード、あるいはデジタルの実装ということで様々な支援をさせていただいております。

私が2年間、地方創生の部局にいたとき、県内市町村から交付金をかなり申請いただきまして、そのうえでいろいろ条件等も出させていただきましたが、事例として45 ページ、日本地図にマークを付けておりますが、特に、拠点タイプのハードの交付金は活用が増えてきています。道の駅の関連ということで、久慈市の道の駅は整備済みということであり、今、盛岡市でも整備されていると伺っています。全国で非常に増えており新設も対象ですけれども、最近、改築リニューアルも非常に増えてきているので、ぜひ活用をお願いしたいと思います。

それから46 ページの例は、空き家や移住関連施設関連であり、こちらも増えてきております。地図に記載できず申し訳ないのですが、紫波町も小学校の廃校を活用したノウルプロジェクトをされているということです。

それから47 ページは、最近、スタジアムやアリーナ関連が非常に増えてきています。JリーグやBリーグですね、様々な施設整備をしたいという事例も増えてきています。これも当交付金を使えるということ、面白いところで北海道のむかわ町では恐竜博物館。恐竜といえば福井が有名ですけれども、北海道でも取り組まれています。

48 ページは研究施設関係で、半導体人材の育成ということで県が取組をされており、4月に予定地を見てきました。49 ページは、子育て関係の複合施設ということで、八幡平市で採択されました。有識者検査の厳しい指摘がありましたけれども、よく採択まで頑張られたと思います。

50 ページのフェリーターミナルコミュニティ施設、51 ページは宮古市の例ですが、復興と観光をコラボさせたような施設に活用したり、そういう事例が出てきているということですので、ぜひ活用していただければと思います。

57 から58 ページは半導体など、工場の立地に伴ったインフラ整備ということで岩手県も対象になっています。59 ページは募集のスケジュールでございます。

61 ページは細かい資料になりますが、東京23区にお住まいの方または通勤をされている方が、地方に移住した場合の支援金です。例えば、岩手県出身の学生さんが4年、大学に行くと戻るとき、いわゆるUIJターン就職は、以前は使えませんでした。それではやはり意味がないということで今回拡充し、学生さんが、いわゆるその就職活動で戻るときの交通費の半分と、それから実際に就職が決まって、引っ越しをする場合の引っ越し代、単身パックで大体20万ぐらいとかそれぐらいの金額になると思うのですが、それを支援しましょうということを今回から始めていますので、こういったのもぜひ活用していただければいいのではないかなと思います。

あとは、人材のところあまり説明できなくなってしまっていて申し訳ございませんが、70 ページに移りまして、様々な地方創生人材支援制度が記載されております。始まった当初は、国の若手中堅の職員が市町村役場などに出向するようなケースが多かったと思うのですが、最近はその下の表にありますとおり、民間の専門人材、例えば、デジタル人材など、そういった人材も増えてきていますので、ぜひ活用されたら良いかと思っておりますし、総務省の方で地域おこし協力隊や地域活性化企業人、企業版ふるさと納税を使った人材派遣型など、様々なありますので、そういった制度を活用して、上手く人材確保をしていただければ良いかと思っております。

そろそろ時間が来ましたのでまとめに入らせていただきますけれども、最後のページ、95 ページを御覧ください。

私見ではございますが、改めて地方創生 10 年を経て、今後の取組を推進するための考え方ということでまとめさせていただきますと、当然国の取組と自治体や地域における取組、これが両輪となってやっていかないといけないところであり、国においては各種統計等の様々なデータから構造的な課題と、その抜本的な取組が必要なのは明らかなので、しっかりやっていくということです。様々な分野で地方分散の社会構造となるように、その抜本的な対策を講じていかなければいけないということだと思えます。

先ほど紹介しましたが、例えば、法人税の体系や賃金格差、こういったところもあると思えますし、もっと言うと文化、スポーツ、エンタメなんかもありまして。本日は、日本舞踊キャラバンのチラシを配付しておりますが、これは岩手県や盛岡市も後援されている事業であり、こういった文化はどうしても東京ばかりです。東京では、毎日のようにやっているのですが、例えば、今回の岩手県や八戸市、新潟市、福岡市で開催するというので、こういった取組を後押ししていきたいと思っていますし、9月15日のイベントですので、ぜひ見に来ていただければと思います。

95 ページに戻りますが、ポイントとしては国の政策制度をしっかり見直していくということと、3つ目の丸に書いてありますように、若者、女性の声をしっかり聞いて、社会構造や文化構造など、地域のそういったところもしっかり見直していくということだと思えます。自治体における取組も書いており、改めて、地域の様々な特性があると思えますが、強みと弱み、これをしっかり分析して、これは既になさっていると思えますが、いろいろな動きが出てきますので、改めて強み弱みの徹底した分析と、それから2つ目のところにありますように、自分たちの町は自分たちで作るというしっかりした気概、地域住民が主体的、積極的に活躍する仕組みづくりというか、これはもう岩手県の市町村の皆さまも取り組んでおられることなのですけど、むしろ中小規模の都市、なかなか地域のコミュニティの繋がりが弱くなっているところもありますので、役所が全部やれないということを前提にしていくということや、NHKでも兵庫県北部の豊岡市の取組を紹介していましたが、どうしても地域に入ると男性の方がやっている場合が多いので、女性の方がコミュニティのトップになりやってみるとか、そういう動きも大事だと思えますし、様々な国や県の支援制度、人材や財源、情報をうまく使ってやっていくということが大事だと思っておりますので、国と地方自治体が両輪となってやっていければと思っております。

私からは以上とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○ 松本理事兼ふるさと振興部副部長

白水参事官ありがとうございました。

本来であれば、皆様と質疑応答を行いたいところがございますが、会議時間の都合上、割愛させていただきますのでご了承願います。

なお、白水参事官には、会議終了後に行われます懇談会にも御出席いただく予定ですので、懇談会の際に情報交換をいただければと存じます。

○ 松本理事兼ふるさと振興部副部長

それでは続きまして意見交換を行います。

まず初めに、意見交換の進め方を説明いたします。本日の意見交換は、まず県側から、本県の人口減少対策の全体の概要について説明いたします。

引き続き、1つ目のテーマであります、少子化対策の取組について、県から説明した後、市町村長の皆様から御意見を頂戴いたします。

次に、2つ目のテーマであります、産業人材の確保対策の取組について、県から説明した後、市町村長の皆様から御意見を頂戴するという形で、テーマごとに意見交換を行いたいと考えております。

それでは、本県の人口減少対策の全体の概要につきまして、小野政策企画部長から説明いたします。

(1) 本県の人口減少対策の取組について [資料2]

○ 小野政策企画部長

政策企画部長の小野でございます。

市町村長の皆様には日頃から大変お世話になっておりましたありがとうございます。改めて御礼申し上げます。

私の方からは、この後の意見交換の前提といたしまして、本県の人口動向に関する最近の特徴、それから県の人口減少対策について、概括的に御説明したいと思いますけれども、特に人口動向につきましましては先ほど白水参事官からお話いただいた内容と重複しておりますので、簡潔に御説明したいと思います。着座にて説明いたしますのでよろしく願いいたします。

資料の方は資料2を御覧いただきたいと思います。

左上タイトルナンバーの1でございますけれども、御案内の通り本県の人口につきましましては1960年代のピークが145万人から減少を続けておまして、先月の人口推計速報ですけれども、5月1日時点の人口は114万9000人余と、115万人を切っているというような状況になります。

それから次の2・3については、自然減、社会減の推移でございますが、これにつきましましては、皆様御承知のとおりですので省略させていただきます、4のところ、全体では99ページを御覧いただきたいと思います。

転出者の転出先でございます。2023年における本県からの転出は、転出先上位10都県を、それから全体と20代について、それぞれ男女別で整理した表となっております。左側の方ですが、全体では男女とも宮城県、東京都、神奈川県への転出が多くなっております。

20代も右側の方になりますけれども、同様になっております。

それから次のページ、100ページになりますけれども、東京圏、宮城県への転出割合についてです。2023年、本県から東京圏域としての東京圏と宮城県への転出割合について、全体、20代、男女といったことをそれぞれ整理しております。それぞれ棒グラフの真ん中あたり、白黒印刷の方は少し見えづらいと思うんですけれども、黒いドットがございます、これが宮城県。それから、棒グラフの上の方にもう1つ点がございますけれども、これが東京圏域としての東京圏を示しております。パーセンテージがついております。全体では東京圏、それから宮城県を合わせると、転出先の58%を占めております。また、20代について見ますと、63%という形で

より高い点数割合となっております。また、特に右側の方でございますけれども、東京圏への転出割合については、20代の女性が1番高い状況となっております。

次のページになります。都道府県ごとの東京圏への転出超過数を示した棒グラフになっておりますけれども、先ほど白水参事官の資料でもございましたけれども、中部、関西、東北、九州の各地方の中心府県が多くなっております。東京圏への転出超過ですね、いわゆる人口問題対策の中でダム機能といったことが期待されておりますけれども、各地方の中で中心府県に人が流れ、さらに中心県からですね、東京に人が流れているというような構図が見て取れるものでございます。

次に102ページです。今申し上げました人口動向の特徴をまとめた資料というふうになっております。

これらの傾向がここに書いておりますけれども、改めて少子化対策に加えて、若者女性の東京圏への転出超過の縮小が重要な課題になっております。

去る6月に地方創生10年の取組と今後の推進方向報告書でございまして、この中で課題として、やはり東京圏への過度な一極集中への対応といったものが、残された課題の1つとして取り上げられておまして、国の取組につきまして、県、市町村そして知事会等の団体もそうですけれども、これを国に対して求めながら地方としてできることについてはそれぞれ取り組み、あるいは連携して取り組んでいくことが必要というふうに考えております。

こうした中で103ページですけれども、令和6年度当初予算における自然減、社会減対策についてです。

今御説明しましたような動向を踏まえまして、性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくりを進めながら、結婚、子育てなどライフステージに応じた支援、移住定住対策を強化するとともに、今年度については少子化対策、社会減対策、それぞれ真ん中にございますとおり、3つの柱を掲げて強化を図っております。

自然減対策につきましては、1の有配偶率の向上、有配偶者出生率の向上、女性の社会減対策、社会減対策につきましては、岩手との繋がり維持・強化といったことでの県内定着、U・Iターン、また、多様な雇用の創出、労働環境と所得の向上、ニューヨークタイムズ効果を契機といたしました交流人口関係人口の拡大といったものでございます。

また、さらにプラスワン、一番下のところでございますけれども、市町村、地域的な少子化対策、社会減対策に関する取組の支援強化を考えております。

詳細につきましては後程、関係部局からの説明があるかと思っております。

次のページでございまして、県の体制についてですけれども、御覧になるとわかりますように、岩手県人口問題対策本部のもと、社会減対策については左側、岩手で働こう推進本部を中心に、自然減対策については右側、岩手で生み育てる支援本部を中心に、この自然減、社会減につきましては、それぞれでやるものではなくて相乗効果を発揮させることが重要でございまして、こういったところ全体として取組をまとめながら、全庁で人口減少対策を進めているところでございます。

次の105ページでございまして、市町村・県の連携体制についてでございまして、本日の市町村とのトップミーティングをはじめといたしまして、副首長レベルまた実務レベルなど、各レベルで様々な機会を活用して連携を図っております。

最後に106ページでございまして、市町村の課題等に沿った人口減少対策を支援するため、本

年度新たにふるさと振興部地域振興室及び各広域局に市町村人口減少対策支援の特命課長を配置し、取組を推進しております。

また、地域経営推進費を拡充いたしまして、市町村との連携強化、また人口減少対策にかかる取組を支援するほか、各広域局において、ここに一部で書いているような事業を実施し、移住定住をはじめとした社会減対策も進めているところでございます。これらにつきましては、それぞれ広域局管内の市町村との連携のもと取組を進めております。

県といたしましては引き続き、ただいま説明申し上げましたような人口減少対策を市町村と一緒に進めて参りたいというふうに考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○ 松本理事兼ふるさと振興部副部長

続きまして1つ目のテーマについて意見交換を行いたいと思います。

少子化対策の取組について、野原企画理事兼保健福祉部長から説明いたします。

(2) 少子化対策の取組について [資料3]

○ 野原企画理事兼保健福祉部長

野原でございます。日頃より大変お世話になっております。着座にて失礼いたします。

資料107ページからでございます。

108ページからトレンドで御紹介しますが、離婚件数だけ申し上げますと、本県は、去年は少し減りました。全国的に増えている中で、やはりこの件数は全国的には岩手は少ない県でございます。

109ページ、御案内の通り出生数は本当に減少傾向が続いておまして、去年、令和5年も356人。その前が600人以上で、10.6%でしたので、減少率はやや減りましたけれども、依然として出生数の減少が続いております。

婚姻件数ですが、いわゆる令和婚という形で令和元年に全国も岩手も増えましたが、令和2年、コロナも始まりましたので、令和元年のリバウンドとコロナによる、やっぱり婚姻行動の減少がありまして、令和2年からやはり婚姻件数が大きく減りまして、その傾向が、国は令和4年若干挽回したのですが、岩手では婚姻件数の減少傾向が引き続き続いていると。婚姻の後に、第1子の出生後にタイムラグが1年、2年ありますので、令和4年、令和5年っていうのはやっぱり、コロナによる婚姻の減少、コロナによる婚姻行動、出生行動の抑制、こういったものが岩手についてはまだまだ続いていたと考えております。

続きまして110ページです。合計特殊出生率は、平成の頃までは全国に比べて岩手が高い県でしたが、近年はほぼ全国と同レベル、この2年間は全国を下回るような数値になっておまして、ここはやはり非常に課題認識として受けとめているところでございます。

111ページですが、こういった少子化要因について去年、総合的にいくつかアプローチを行いました。出生数の減少については世代アプローチとしてやっぱり女性人口がそもそも減っているという部分と、出生率の低下については有配偶要因と有配偶してからの出生行動、この2つの要素がありますが、これについては、構造アプローチとして、結婚行動の要因推定、出生行動の要因推定という形での分析を行っています。

また地域ごとで見ますと、やっぱり沿岸部・県北部と内陸部ではちょっと違いますので、特

に社会減の関係はかなり違いますので、そこは地域ごとに分析をしたいということでのアプローチを行いました。

その部分は112ページにまとめておりますけれども、世代アプローチで出生数減少の要因は、20代30代の女性の減少が1番効いているというところですね。出生率の低下の要因については、やはり岩手の場合効いているのは、右側のグラフを見ていただければと思うのですが、有配偶率、要するに結婚しないってところの要素が1番効いています。

2000年に入るまでは、有配偶出生率、結婚すれば2人以上子供を産むってというような行動は結構されていたのですが、ここ5年ぐらいは結婚されても子供を産まない方がやっぱり増えていて、もうこの5年間ぐらいは結婚しないという、有配偶率と有配偶出生率、この2つの絡まっているというような状況になっています。女性人口の減少については、これまで言っているとおり、20代30代人口がそもそも減っているということと、女性の転出、社会減、この2つの要素が非常に大きいというところがございます。

構造アプローチとして、結婚行動の分析調査結果、これは社人研の調査であるとか、様々な調査結果でこのような、岩手だけでなく、結果が出ていますけれども、若い世代の非婚意識というのが高まっているのではないかと。家事育児の負担が女性に偏りがち、仕事を続けたくても難しいと考える女性が多く、最初から結婚を諦める、もしくは結婚するだけで子供は持たないという意識の変化に繋がっているものと推察されております。

また、出生行動の分析については、合計特殊出生率の減少が少ない他県の特徴として、子育て支援サービスを利用して、正規雇用の職についている女性が多いこと、あとは、雇用環境が安定していて、共働き世帯の所得水準が高いことなどが挙げられておまして、その結果、経済的余裕が生まれ、子供を育てやすい環境となっているものと考えています。

今の若い世代の方々は、共働き・共育てがもう当たり前になってきておりますので、そうした環境、そしてライフスタイルを支援する必要があると考えております。

理想の出生数を持たない理由、様々な調査が出ていますが、子育てに教育にお金がかかりすぎるというように考えている世代が多くて、男女とも仕事と家庭の育児の両立というライフスタイルを実現することに対する支援が重要だと考えております。

地域アプローチにつきましては、様々な分析結果も関連しておりますけれども、端的に申し上げますと、全県域について、女性人口の減少、有配偶率の減少がありますが、特にやはり県北・沿岸地域での減少率が高いということで、この地域での対策が急務であるというふうに考えております。

続きまして113ページです。先ほど小野政策企画部長から御説明したとおり、3本柱プラス1、地域の実情を踏まえた少子化対策ですが、この②の有配偶出生率の向上と、③の女性の社会減対策にあります女性の雇用労働環境の改善、やはりここが重要でして、白水参事官から申し上げたとおり、自然減対策と社会減対策はもう密接に絡み合っておりますので、この部分は企業などとも連携して、取組が求められているというふうに考えております。

続きまして114ページ以降、県の取組などを若干紹介させていただきますと、結婚ではi-サポをやっております。i-サポ自体での婚姻数の寄与というのは、わずかではあるのですが、やはり公的な部分がやっているという安心感、あとは料金が安くなって、市町村でもi-サポ会員費の支援であるとかされていると思っておりますが、企業もやっぱり県の取組とタイアップしやすい部分ありますので、もちろん民間の組織があるんですけども、i-サポについても、

ぜひ市町村さんと一緒になって取り組んでいきたいと思ひます。本年度中にマッチングシステムを導入しますので、より使いやすくなるのではないかと考えています。また振興局レベルで三陸結婚応援支援事業でありますとか、北いわて出会い・結婚応援事業など各地域の取組を、ぜひ市町村と連携をして進めて参りたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

その次ですが、新たに若者・地域応援住宅支援事業費という形で、若者が三代でいたひのですけれども、手頃な住宅がなかなかないといったようなこともお伺ひしますので、こういった部分での県営住宅の施策でございます。

また右側には、妊娠出産で、市町村少子化対策支援事業費ということで、産後ケア事業、令和4年から県では産後ケアについて実質無償化で、市町村と一緒に取り組ませていただひております、ありがとうございます。

今年度は、産後ケアについてのアクセス支援、未就学児の一時預かり支援という形で一緒に取り組ませていただひています。

アクセス支援については、全国でまだ3件しか取り組まれておりませんし、一時預かりは岩手が初めてですので、この部分、行っていただける市町村さんについては、全国トップレベルということで考えていただひてよろしいかと思ひます。

ただ、一方では、その産後ケアある場合には担ひ手が足りないと、助産師さんをどうするかという課題がありますので、助産師活躍推進事業費という形で、人材の掘り起こし、人材育成、関係課と連携をしまして、人材育成、掘り起こしを行っていきたくて考えております。

また、子育てにつきましては今年度、市町村少子化対策支援事業費で、遊び場所、特に岩手はやっぱり冬寒くて雪が降りますので、屋内の遊び場っていう形のやっぱりニーズが非常に高いので、ぜひこういった事業を活用していただひて、国内での遊び場につきましてはの整備についても、御活用いただければと思ひます。

115 ページに関しましては、子育て（就学後）については、給付金でありますとか様々な取組を行ってあります。子ども・子育てを支える基盤等のところで、右側でございます。いわて家事・育児シェア普及推進事業費、共働き・共子育て対策、あとは魅力ある職場づくり推進事業費、幸せ創る女性農林漁業者育成事業、いわて女性デジタル人材育成プロジェクト事業費などによ、魅力ある職場づくりという形での取組を行ってるところでございます。

そして、1番下、市町村少子化対策支援事業費について若干御説明をさせていただきたいと思ひます。

116 ページを御覧いただければと思ひます。昨年度、国の分析ツールなどをフィードバックさせていただきましたが、こうしたものを活用して、今年度から今後の地域の少子化対策について分析をして、対策をやっていくための支援を伴走型に行っていこうというもので、この下の図ですね。県と委託業者、委託業者は他県でノウハウがある事業者です。外部有識者、県立大学の先生方や国などはこちらに入っております。モデル町村で三陸の北部の町村を対象とさせていただいておりますが、子育て支援の他にも地域づくり、教育、産業雇用、地域福祉、結婚支援、こうしたものをトータルで行うっていうのを後押ししようというものとなっております。

令和7年以降ですが、これが肝ですが、政策パッケージとともに、国の財源もセットで横展開を御提言させていただければと考えているところでございます。

117 ページを御覧いただきまして、今年度は洋野町、野田村、普代村、田野畑村に参加いた

だいております。下の委託業者の他にも、専門家、県大と雨風太陽さんに入らせていただいております。

国も、こども家庭庁の少子化対策室や内閣府官房デジ田事務局の女性活躍・少子化班にも入らせていただいております、国の方が入っていただくと、アドバイスいただけるとともに、国の財源の活用なんかもアドバイスいただきますので、そうした意味でも、政策パッケージを提言できればというふうに考えております。

118 ページ、今はワークショップをやっていて、3回目まで終了いたしました。

119 ページが、1回目のワークショップ。キックオフですので、今後、みんなで共同して、こう考えていこうというので始めました。

120 ページが、少し課題を分析し、ツールで分析をして、市町村ごとに偏差値を出させていただいて、それを見ながら強み弱みを分析しながら考えることとしております。連環の例で、女性の非正規雇用率が高い、就職で転出する人が多い、結婚適齢期の特に女性人口が少ない、男性の未婚率が高いといったような連鎖、このようなものが、例えばイメージとして把握されています。

121 ページに参りまして、ワークショップを行って、現状分析し、地域の姿とか探索の遠いなどして、国の参事官からも好評いただきました。施策の具体化、予算化するには説得力が大事であり、なぜその策にしたのかのロジックが大事であるとのことでした。

転入転出の話もありましたが、今いる住民の方に満足してもらっていないと、外からも人が来ない。住む場所がないって話もありましたが、団地を整備するところから取り組み始めた町もあるので参考にして欲しいといったようなアドバイスもいただいております。

122 ページですね、今後は住民の方々へのアンケートなども行って主観的調査を行いたいと思います。調査対象のところを御覧いただければと思うのですが、村への移住者の方々が、移住を決めて、移住する際の不安要素であるとか、子育てをしている方が子育て一番負担で感じる事などは、やっぱり声をうかがって、今後の施策とか立案に活かしていきたいと考えております。今年度後半まで検討を進めて参りますので、現在市町村に還元できるように取り組みを進めて参りたいと思います。

最後 123 ページ、人口減少対策セミナーを8月21日に開催したいと思っておりますので、ぜひ県内市町村の皆様方、担当者の方々の幅広い参画をお願いしたいと思います。

私の方からは以上でございます。

○ 松本理事兼ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。

それでは、市町村の皆様から御意見を頂戴いたします。

御発言のある方は挙手をお願いいたします。

○ 山本軽米町長

軽米町長の山本でございます。

本日は大変ボリュームのある資料をわかりやすく説明いただきましてありがとうございました。

我が町も、子育て日本一を目指しながら、給食費の無料化、医療費の無料化、それから保育

料の無料化をやっております。今年からおむつの1歳までの支給もやっておりますけれども、この中で、国も安倍内閣のときに、保育の一部支援、それから岩手県におかれましても、医療費の一部をご支援いただいて、大変助かっております。

ただ、青森県では給食費の無料化をやっているんですね。そういうことで今、八戸市もその無料化を受けて、さらにまた医療費とか様々、無料化に向けて進めております。

そういった中で、県を境にしても岩手県も負けないで、さらにまたいろんな無料化を進めたいと思っているわけですが、どうかその中で、今日は知事さんもいらっしゃるので、給食費の無料化を何とか県の方で検討していただけないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか、よろしくお願いいたします。

○ 菊池教育委員会事務局教育局長

教育委員会事務局教育局長の菊池と申します。本日はよろしくお願いいたします。

給食費の関係ということで、教育委員会事務局の方からお答えさせていただきますけれども、給食費の件につきましては、全国的な動きもあって県議会の方でも注目を浴びて様々な質問を受けていたところなんです。国におきまして、こども未来戦略の方で、給食の実態調査というものを先日、公表いたしまして、今後、国におきましては自治体など学校の設置者による実施方法の違いですとか公平性負担のあり方など、そういった課題を整理して検討を進められると把握してございます。

本来的に、財政の差によらず、そういった保護者の負担が軽減されるというのが望ましいことですので、県といたしましても本年度の政府予算の要望におきまして、給食費の無償化による保護者負担の軽減というものを引き続き要望しておりますので、それに引き続き、国に対しても働きかけをしていきたいと考えております。

○ 武田滝沢市長

様々御説明いただきまして本当にありがとうございます。

白水さんとは私も県議をしている間など、結構時間を一緒に過ごしたかなと思います。本当に久々にお会いできて嬉しいなというふうに思っています。

そして、うちの市は大学が2つあること、盛岡大学と岩手県立大学が2つある。これは、本当に岩手県内の若い人たちをしっかりと滝沢市で育てていくということが大事かと思っています。

自分のまちは自分の手で作るんだと、やはりそういった観点の子供たちをいかに育てていくか。その大学の4年間の中で、どういった素養を学生の皆さんに身につけていただくかというところは、本当に県立大学・盛岡大学の皆さんと一緒に作っていかなければならないと思います。

まずは、学生の皆さんからよく聞くのは就職するときに、県内にいろんな企業があること、それに触れる場面がなかなか少ない。県内の企業の皆さんも、例えば滝沢市にも、冷房を下から吹き上げる形の機械を作っている、インターセントラルっていう会社があります。そこでは、全国のいろんな工事の中で、冷房の装置を提供しているわけですがけれども、先進的な取組をしながらも学生の皆さんに説明をする機会がなかなかないっていうような声も聞いております。

まずは、県内の企業の皆さんに我々ももっと声を、耳を傾けていかなきゃならないんじゃないかなと思います。その部分では岩渕商工労働観光部長さんと以前からも様々な情報交換をさせていただきながらやって参りましたが、やはり、若者をいかに残すかっていう部分では、県内の事業者、中小企業の皆さんがいろんな努力をしていますので、その部分の橋渡しをぜひ、県や県内の自治体とも一緒になってやれるチャンスを増やしていければと思っています。

ぜひとも、自分の町は自分で作っていくんだという気概を持った若者を育てていきたいなと思います。併せて、先ほど軽米町長さんから給食費の話もありましたが、今の市内の子育て世代からは、給食費も確かにいただければ大事だけれども、一番かかるのは教育費。やはり高校・大学の部分の教育費が一番かかる。給食費も大事だけれども、やはり未来への投資として、どこに使う視点を置くか、その部分も一緒になって考えることができればいいなと思っています。

現在の課題も大事ですが、未来をどう作っていくかという部分を、是非とも県の皆さんとも情報交換して作っていききたいと思っています。

盛岡大学や岩手県立大学の学生さんといろんなことに取り組んで参りたいと思っていますので、自治体の皆さんとも協力しながらやっていききたいと思っています。白水さんから一言、またいただければと思います。

○ 白水内閣官房内閣人事局内閣参事官

ありがとうございます。なぜか県庁の職員の立場でこう答弁している気持ちになりますけど。ありがとうございます。本当に武田市長さんとは県議のときにも本当にお世話になりました、改めてありがとうございます。

まず、大学が立地しているということで、本当に大事な機能を担っておられる地域だと思います。

先ほど大学の紹介もいただきましたが、国として、これだけ地域が偏っていますので、そこはどうかしないといけないということで我々も問題意識を持っていましたが、いざ国のところで議論をしようとしたときに、なかなかああでもない、こうでもないっていうような話になりまして、国レベルでも一筋縄ではいかないなと体感しているところでございます。やはり市長から御指摘されましたとおり、非常に大学の機能は重要ですので、先ほど申し上げたように大学進学の時点で東京に出てしまい、さらに就職時点で出てしまうというところは明らかなので、まずしっかり大学進学の時点で、地域の中で活躍できる人材を育てていただくことが非常に大事なのではないかと考えますし、その延長の中で県内企業に触れる機会、これもそのとおりだと思います。

様々、全国の取組の中で、高校のときからあるいは大学のときにその地域の企業と触れ合うというような取組も広がってきているようですし、岩手でも、様々な取組をされていると思いますけれども、より加速化していくことは重要なことだと思います。

あとは教育費のことですね、これについても御承知のとおりで、今日データを持ってきたらよかったと思いますが、特に私も出身は京都ですけども東京に住んでいて、もう中学受験や小学校受験とかは本当にお金かかります。地域によっても人によって違うところもありますが、そうしたところをどうしていくか、それでいろいろ給食の無償化も当然大事な論点ですけ

れども、教育費、あるいは大学進学時の学費の話など様々あると思いますので、これは当然、岩手県でもいろいろ議論をされたらいいと思いますけども、特に、大学なんかは今、東大なんかも授業料を引き上げようかと検討していて、運営費交付金などを絞ってきてですね、その分科研費で、大学間競争をさせるようなそういう方向でいいのかですね。そういう議論も大事だと思いますので、国レベルでもしっかり議論をしていきたいと思っております。

○ 上田花巻市長

大変ためになるお話をいただいたなというふうに思います。その中で、先ほどおっしゃった給食費の問題と、それから大学教育の問題は非常に重要な話だと思うんですね。

その点についてお話申し上げますと、学校給食費については、市町村だけでやるとなかなか難しいです。だけど県が出すにしても、やっぱり財源の問題はどうしても出てきますよね。青森県がどうして出せるのかわかりません。ただ東京は非常に豊かなところでですね、お金があるところなので、そこがやるのは当たり前なんですね。それでいいのかということだと思うんですよ。結局、その部分について、出そうとすれば厳しいけども、しかし、財源があるとするればやはり国なんだと思うんですね。話を聞いている内閣府は結構前向きであって、文科省は非常に消極的なような印象を私は持っておりますが、この部分についてはやっぱり国で一律に考えるべきじゃないのかなというふうに思います。それを我々も働きかけますが、県もぜひ続けて働きかけていただきたいと思います。

そして、大学の問題ですが、これ非常に私は腹立たしい思いをしています。先ほど東大が学費を上げていいのかという、大学同士が競争させていいのか。まさに私はそのとおりだと思うんですよ、おかしいと思います。我々が学生のころは、国立大学の学費は年間3万6000円でした。しかも、3年前までは1万2000円だったんです。それを3万6000円にするっていうんでゲバ棒を使って暴れた学生がいたわけです。それが今50万とか60万になっている、一体何に使ったんだということです。そのように学費を上げているにもかかわらず、国公立大学、今の国立大学とは言われませんが、そういう学校法人にお金がなくて、研究費もろくに出せない。准教授の方々たちの待遇が悪くなっていて、日本の科学が遅れていると、そういうことを放置するのはいかなものかということなんです。

少なくとも学費を上げたときに、その学費は他のものに使うのではなくて、学生さんの奨学金とか、あるいは大学の経費を使うことにやるべきだったと思うんですね。一体何をやっているんだと、私としては非常に腹立たしい思いをしております。先ほどおっしゃったように、そこは問題があるということについてはぜひ内閣府からもしっかり声を上げていただきたいと思います。

そして、いろいろお話を聞いていまして、細かい点ですが、例えば、市町村少子化対策支援事業費、これいいなと思います。ただ既存の建物の改造だけで、あるいはその予算規模はどれだけなのかなというのは、もちろんちょっとどうなのかなっていう気はしますが、方向としてはいいと思います。

そういう問題を除いて、話を聞いていて思うのは、地方自治の本旨とか言ってですね、分権という話で動いてきたんですけども、それをただ進めていいのかということだと思うんですね。

例えば花巻市の旧3町の中には、昭和30年で1万2000人ぐらい人口がいたところが、今4000人程度しかいなくなっていて、しかも生まれるお子さんが年間8人しかいなくなっているところ

る。その場合は花巻市の一部ですから、我々が学校を守っていくことはしっかりやりたいと思いますけども、全国の自治体の中において、独立したそういう地方自治体があるわけですね。そこが全部他の大きな市と同じような行政を責任持つってということが、今無理がきているんじゃないかということなんです。

例えば、アメリカは各州によって違いますから、一概には言えませんけれども、ニューヨーク州なんかの場合には、州の下に市があったり町があったりする。町の中に村があったりするんですよ。豊かなときは村を別に作って自分たちで何か特別なことをやっているというようなことをやるんですね。できないところについては、町のレベルとか市のレベルでやっているとか、だから、日本の場合において、地方自治体が全部同じようなことをやるというのが、無理がきているのではないかと思います。今5年や10年だったら何とかかなりですが、そのあとどうするんだということを今から考えなくていいのかということだと思っんです。

国の方で、災害対策についての国交省のテックフォースありますよね。地方整備局もどんどんどんどん規模縮小してきました。だけど災害が起きたときにはテックフォースで全国から優秀な人材を被災地に派遣してやらないと間に合わないっていうとそういうことをやっているわけです。今後の国に対するお願いになりますけども、今後の地方自治を考えたときに、地方自治の本旨とか分権とかそういうものももちろん大事なんですけど、実際やれるような仕組みを作らなくちゃいけないんじゃないかと、そうすると例えば県も振興局がありますけども、今は広域振興局になっていますが、もう1回地方の小さい振興局にも人を置いて、市町村によってはできないことについて、県がやるような仕組みを考えるっていうのを今から考えないと、10年後20年後ちょっと大変なことになるんじゃないかなという危惧を持ちます。

ぜひ、白水さん、そういうこともお考えいただければありがたいと思います。以上です。よろしくお願いします。

○ 白水内閣官房内閣人事局内閣参事官

花巻市長さん、私が県にいるときからも非常にお世話になっておりまして、いろいろありがとうございます。

御指摘のとおりだと思っております。特に、大学教育の話は先ほどともちょっと絡みますが、授業料については標準50万ぐらいと決まっています、2割までであればその大学の判断でそれぞれ引き上げができるということで、東大も上げるにしてもやはり経済的に配慮すべき学生たちもいるのでそこについては配慮するというようなことを説明されようとしているようですが、当然、学生団体の方からも反発があるとかですね、そういうような状況であると思っます。

基本的に文科省が所管ではあるのですけれども、やはり地方自治の観点からですね、東大の例がすごくセンセーショナルですけれども、全国それは国立大学で起こり得る話ですので、地方創生の観点からも、そこはしっかり物申していかないといけないと思っますので、ただ残念ながら後は退任をしてしまいましたけれども、後任者とかが知り合いにいますので、しっかり受けとめていきたいと思っしております。

それからもう1つ非常に大事であり、まさに地方自治の本旨の観点で、地方自治をどうしていくのかということで、ニューヨークのアメリカの例も出していただきましたけれども、私もヨーロッパのフランスに3年いたものですから、フランスも非常に面白くて、人口は日本の半

分ぐらいの6000万人台なんですけれども、市町村の基礎自治体の数が3万6500もあるんですね、いわゆるコミューンですけども、必ずその教会と郵便局と小学校があつてということですけども。

当然、水道だとか消防だとか、様々なある程度広域的にやらなきゃいけない事務っていうのは小さい自治体でできないので、そこは広域連合体でやっていたっていう、いわゆる、補完性の原則みたいなですね、EUの中でもありますけれども、そういったところ、これ1980年代の議論ですけども、やはりそういったところに改めて立ち返ってですね、大事なことは、大きな自治体なり、県、より広域な県が、というよりはやはり、発想としては、1番小さな基礎自治体の仕事は何かというようなところがあつて、フランスでも現地の方と議論しましたが、そこはおそらくそのアイデンティティーみたいなことを非常に大事なんだよと、どんどん合併していけばいいってもんじゃないよっていうようなところもあつたので、そこは非常に大事なところだと思いますが、最低小学校はやっぱりしっかりやっつけていこうとかですね。

そういう哲学的なところも含めてしっかり議論をした上で、あとは技術的な水道なんかさうだと思ひますし、あるいは消防だとか、医療の提供だとか福祉もさうでしょうし、そういったところについては、より広域的な体制でやっていくというようなところの議論が改めて必要だと思います。これは市長さんの御指摘のとおりだと思いますので、私も総務省出身でもありますので、それは国の方でも地方制度調査会ということで様々な議論する場もありますので、しっかり受けとめてやっていきたいと思ひます。

ただ、平成の合併、2000年代に合併の議論がワーストとあつてですね、なかなか合併の総括だとか、合併の痛みみたいなところもまだまだ残っていたりするので、そういう自治体の制度をどうしようみたいなことはなかなか議論しにくい時期でもあるんですが、一方で先ほども申し上げてきたとおり、人口減というようなところも出てきていますので、そこを改めてしっかり議論する時期ではないかと私も思ひますので、しっかり受けとめて帰らせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

○ 上田花巻市長

先ほどのですね、水道や下水道や消防、これについて組合でやるというのは、私はいいと思ひますよ。こういう本当にサービスに関連するものについてやるのはいいんですね。

ただこの場合の広域組合の欠点はですね、例えば、ここの組合の首長を選ぶとか、議会を選ぶということについて、住民は直接的な選挙権がないんですよ。だから、本当に公権力の行使をやるような部分について、それをそういう広域の組織でやっていくっていう考えは、それこそ地方自治の本旨に反するんですね。だから、県であれば、県知事であったり、県議会であったり、住民が直接選ぶ組織ですから、そこがあつた方がいいんじゃないかということなんです。

私が申し上げたいのは、そういうことでお話をさせていただきたいと思ひます。

○ 千葉総務部長

総務部長の千葉でございます。今日はありがとうございます。

先ほど市長さんから県財政の話をしていただきましたので、この際ですので、県の財政・予算編成の考え方を少しお話させていただきたいと思ひます。

まず青森県との違いは何かというと、2つありまして、1つは原発があるので、電源立地交

付金が青森には潤沢にと言っていると思いますがあるということが1つ。

それから、もう1つは、岩手県は全国1県立病院を抱えているところでして、28抱えていますが、新潟でも10数病院です。青森との違いは、市町村立の病院と県の病院の割合が、うちの県だと県が7、市町村が3です。それが青森は逆になっていますので、県の財政における医療費というか、病院経営に占める割合が青森とは逆だということで、財政的には、本件は医療費と教育費に、どちらかというとき重きを置いて負担をしているということになっております。これは交付税の話で見ますと、国からいただいている交付税をどう予算配分しているかということと言うと、言い方はあれですけども、医療費と教育費については、うちは負けている。

つまり逆に言うと、岩手県は、交付税をいただいている中でも、医療と学校については、重点的に予算配分しているということでもあります。

ですので、子育て支援や人口減少対策をしっかりとやっていくということで、これは市町村の皆様と全く考え方や方向性は一緒なんですけども、本県の場合はどうしても県立病院を守るんだと、それから小さな高校でも守るんだと言ったようなことを重点的にやってきておりましたので、どうしてもなかなかその他のところに、予算配分が難しいということではあります、何とか捻出しまして、保育所の無償化とかですね、全国でもトップレベルの施策については実施しているところであります。

給食費についてもいろいろ先ほど御意見いただきましたけども、おっしゃる通りでありますけども、財源的にはなかなか厳しいということでありまして、これはやっぱり国が全国一律で同じようにやるべきものだということで、要望等もしっかりやって参りますけども、県財政としてはそういった形で進めさせていただいておりますので、御理解をいただきたいと思っておりますし、人口減少対策、しっかりと歩調をそろえてやらせていただければと思います。

以上でございます。

○ 山本軽米町長

総務部長さんが青森と岩手の違いをお話されましたので、ちょっと伺いたいんですが、私も調べたんですが、青森県の職員と青森県の市町村の職員の数は大体同じなんですよ。岩手県の職員と、各市町村の職員はすごい差があるんですね。これはやはり医療局を抱えている差なんじゃないでしょうか。ちょっとその辺をお聞きしたいです。

○ 千葉総務部長

今、データをどちらで取られたのか私もわからないんですけども、本県の行政職の職員とすれば、総務省で出している数字、大体人口規模がこれくらいですとこれくらいの職員ですよというようなものがあるんですけども、そこまで極端に岩手県が多いのかと言われると、多くはないかなと思っております。

ただ一方で、とらえ方、どこまでやるのかということではあります、医療局の職員を県職員として数えたときであればおそらく本県の職員は多いのかなとは思いますが、ちょっとデータが私わかりませんので、そういうお答えになってしまいますけども、行政職というくくりで見れば、そんなに本県が突出して多いわけではないかなというふうに承知してございます。

○ 鈴木葛巻町長

葛巻町の鈴木でございます。

今何人かの方々からのいろんな御意見があったわけでありますが、我々、市町村、基礎自治体の抱える課題の違いがやっぱり大きいなというふうに感じたところでもあります。大学が2つありますという、そういう市が抱える課題、それから、小中学校の給食費に何とかして欲しませんかというような課題。大学が2つあるような市と、高校もなくなるかもしれないという不安を抱えている町村。こういった格差が大きくなってきているものであります。

それだけで、特に人口減少の厳しいところ、そういったところには、人口減少対策、若い人が移住しやすいように、若い女性がより定住しやすいような、魅力のあるような環境づくりというわけでありますが、このくらい大きな格差が出てきますと、若い人たちが移住したときのメリットというのはほとんどないんですね。明確にメリットが感じられるような、そういった施策をぜひ今後を考えていただきたい。

より厳しいところにより手厚くというような、そういう格差のある支援でない限り、この格差解消はならないだろうと。特に都市と地方を考えてみていただければわかります。岩手県だけということだけではなくて、東京圏1都3県と、我々の地方、先般の東京都知事選などでも、多くの候補者の方々が、教育に関する、あるいは、子育てに関する支援というものを、かなり強く訴えておられるわけでありますが、あの通りに東京でやられたら、ますます若い人が地方に移住するような、そんな今後にはならないだろう。格差はますます拡大するだけであろうというふうにも思うものであります。

最後に、岩手は財政的に厳しい。原発関連施設がないとか県立病院があるということでもありますが、我々は町立病院として維持している町でもありますので、そういった町もあることもしっかり御理解をいただきたいというふうに思います。

今後におきましては、より厳しいところに、より手厚くという、その度合いによって格差のある支援を考えていただければというふうに思います。

よろしくどうぞお願いいたします。

○ 松本理事兼ふるさと振興部副部長

それでは、2つ目のテーマについて意見交換を行いたいと思います。

産業人材の確保対策の取組について、岩淵企画理事兼商工労働観光部長から説明いたします。

(3) 産業人材の確保対策の取組について [資料4]

○ 岩淵企画理事兼商工労働観光部長

商工労働観光部の岩淵でございます。

日頃から多方面でお世話になっており、特に、先週木曜日、企業ネットワークを東京で開催いたしました。ここに集まりの市町村長さんも多くの方々に参加いただきました。本当にありがとうございました。着座で説明させていただきます。

資料は資料4、通し番号の124ページになります。

ここに県内就職率、各年度末卒の高校、専修学校、大学別の近年就職者のうちの県内就職率を掲載しております。R4.3卒が一番高校、大学が高かったのですが、今年の3月卒は、東北6県とも同じような傾向ですが、高校をはじめとし検証しているところでございます。

次のページでございます。125 ページでございますが、高校生の数値を職業安定所別にまとめております。R 4. 3、一番高い 74.1%が高校生ですが、R 6. 3は 71.5%です。

ここで申し上げたいのが、R 4. 3が一番高いのですが、二戸が 80.2%という非常に高い数字が、出ております。やはり母数が少ないので、パーセンテージがすごい変化をするのですが、そういう状況も踏まえて考えると、何とか今年度も踏み留まっている状況かなというふうに受けとめているところでございます。

次のページでございます。U・I ターンの状態をまとめておりますが、ここでは下段の、U・I ターンの状態を数字で押さえるのが非常に難しいのですが、下段の県の相談窓口利用者のうち、就職決定者があるのですが、これは、社会人が非常に伸びているのかなというふうに受け止めております。

4年制の大学（への進学）で東京に出て行って、その子たちがすぐ戻って来るとというのがなかなか難しくなっていて、やっぱり一旦働いてから、改めて結婚とかを機に、これからの将来を考えるといった人たちをターゲットにしていくのも考えなければいけないのかなというふうに思っているところでございます。

次のページでございます。県内の大学生にアンケートした結果でございます。ここで申し上げたいのは、今の学生が就職先を考える上で重視する事項が、充実した福利厚生であったり、あるいは、人間関係、休暇の制度、そういうところに重点を置いているということです。

企業の安定感とか、やりたい仕事や好きなことができるというのは比較的少ない割合になっているというところでございます。

先ほど滝沢市長さんからも発言があったのですけれども、やはりその企業の魅力をどう伝えていくかと言ったときに、最後は学生たちが見るのは、企業のホームページにたどり着きますので、必ずそういうところにきちんと学生たちが見たい情報が載っているような、採用力強化のような支援をやっていかなければいけないのかなというふうに考えているところでございます。

次のページでございます。もう 1つが外国人の話になります。これも年度ごとの、県内で働く外国人労働者の数を示しております。ここについても今後しっかりと考えていかなければいけない部分だと思っておりますので、ここについては、市町村の皆様方の取組が先行しているところが多々あるというふうに承知しておりますので、それぞれの御意見を今後伺いながら、受け入れ環境の整備であるとか、様々な取組を展開していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次のページでございます。県が実施している事業の紹介でございますが、御承知のとおり、賃上げ支援ということで、賃上げ原資の補填を行っております。

これにつきましては、賃上げの対象時期が、9月 30日までになっており、受付も 11月 15日までにしておりますので、今後、最低賃金の議論等が進んで、最低賃金を公表されると企業に動きが出ると思っておりますので、この事業の活用についてぜひよろしくお願いしたいと考えております。

次のページは、賃上げの環境整備です。これは生産性向上に取り組む企業に対しまして、1件当たり 200万円を上限に、設備投資等の費用の補助をしております。

これにつきましても、昨日から、2回目の公募を開始しておりますので、企業さんにぜひ活用いただきたいというふうに考えております。

次のページでございます。若者に帰ってきてもらうためには、やはり魅力ある職場でなくてはいけないということで、魅力ある職場づくり推進事業費補助金と、これは小規模ですが、実施しております。予算額が少ないので、こちらは今、ほぼ受付が終わった段階にあります。

それから次のページでございます。起業創業の関係であります。スタートアップの関係であります。若者女性向けに有利な貸付金をしております。借り入れ当初の3年間の支払利息を全額補助するほか、借入期間全期間分の保証料を県が負担するという、若者・女性を対象としたものでございます。

こういうものを活用したいということで、次のページでございます。来月24日、東京有楽町の交通会館におきまして、U・Iターンフェアを開催いたします。全33市町村さんと一緒に開催することとしております。この場におきましても、133ページのチラシに記載しておりますが、起業・スタートアップのブースを新たに出展したいと思っております。

やはり、1回東京で生活して、色々な夢、新しい夢を持った人が、その夢が岩手の広いフィールドで何でも実現できるというところをアピールしていきたいので、どちらも一緒に説明しながら、移住の促進を進めていきたいと考えております。

以下のページに、県内定着やU・Iターン、雇用労働環境、起業・事業承継ごとに、県で行う取組、全部局の取組の代表的なものをまとめておりますが、こちらの説明は割愛させていただきます。説明は以上でございます。

○ 松本理事兼ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。それでは、市町村の皆様から御意見を頂戴いたします。御発言のある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

○ 多田遠野市長

このような場を設定していただきまして、誠にありがとうございます。

白水参事官からの話の中にもいろんなヒントがございました。そして、国がやるべきこと、県がやるべきことということが定められており、私たちも活用させていただいている部分もありますので、改めて御礼を申し上げたいと思います。

私からは地域格差という観点から申し上げたいと思います。

白水参事官のお話の中で公務員給与東京20%増というのがありました。

これはですね、介護職についても、東京20%増となる代わりにその分、市や利用者の負担が増えるというようなことがあります。

また、働く方からすると、給料が高いところに魅力を感じてしまうので、やっぱり一極集中に繋がるものだろうというふうに私は考えております。

ですから、逆に、葛巻町長さんがおっしゃったように、大変なところには、その部分を支援するところを併せて考えていただき、そのような制度となるよう改正していただければ、一極集中を少し防げる手段になるだろうと思います。

もう1つはですね、国の取組、地方行政の取組というお話もございました。市町村、県がやるべきことをしっかりと分析をして、それぞれが努力すべきであると考えます。

そこで大事なものは、国がやるべきことというのは何かということをしかりと踏まえて、その国がやるべきことを、市町村と県と一緒に、できるだけ効率よく戦略的に国にお願い

をして、例えば、給食費の無償化なんかは早く実現していただくというようなことを、一緒になって取り組んでいくということが、私は今大事かなというふうに考えています。

ですから、例えば、国がやることを一生懸命県にお願いしても、これなかなか県の方も難しいわけで、この辺を市町村と県が一緒になって、戦略的に取り組んでいくことが非常に重要なというふうに考えております。

ぜひ、介護職について、かなりのパーセンテージでそういうふうな要望があると理解しております。ぜひですね、介護職だけではないのですが、20%の地域手当が格差のひとつの要因になりますので、より良い制度となるようにお願いしたいなと思います。よろしく申し上げます。

○ 白水内閣官房内閣人事局内閣参事官

遠野市長さんの御指摘ありがとうございます。

ちょっと触れさせていただいて、まさに公務員の地域手当の制度というのが、市長さんから改めて紹介いただきましたけれども、東京は最大20%つきますよと、国の場合は7級地までありまして差があるのですよね。

それを今回の制度で、これはまだこうなりますとは申し上げられないのですが、8月の頭に人事院勧告が出て明らかになると思いますけれども、まずそれに報道が先行しますので、報道ベースの内容をちょっと紹介させていただくと、それをできるだけ大きくくり化して、できるだけそのあんまり細かくは、今、いろんな問題があるのですけれども、ある県では県内で市町村ごとにすごく差があるので、県内の中での市町村ごとに差があるとより移動をしやすいですよ。人が逃げていくみたいなのところがあるので、そこをできるだけ多くくり化して最低この県単位でやれないかみたいなことを、見直しなんかを考えているということのようでございます。

論点はですね、そこから非常に大事なことは、公務員の制度だけじゃなくて今御指摘ありましたような、様々なその制度に関連するので、例えば、子育ての関係も、確かその地域手当を踏まえてやっていたと思うのですけれども、いろんなところに、いろいろあるというふうに聞いていますので、その視点で大事なことは、どうしても議論のその考え方の発端がその官民格差みたいなことでやるのですけれども、それを全国で見ることプラス、それぞれの地域ごとのミクロレベルでの官民格差を埋めていこうみたいな、そういう発想をしているので、そうすると東京は非常に民間の方の賃金が高いので公務員も上げないといけないみたいな、そういうことになってしまっていて、それを真面目にやりすぎると、当然、東京と地方のこの差ができてしまうという、そういうちょっと矛盾した状況になっていますので、それについては、まさに今の部署でも取り組んでいるところでもありますので、しっかりと受けとめて、国の中でも議論をしていきたいなと思います。

それから2点目のところ、これはそうですね、国がやるべきこと、県がやるべきこと、市町村がやるべきことを、どう考えていくかということで、先ほど紹介いたしましたとおり、補完性の原則というのは、国がよかれと思って、ああやこうやっていうよりは、やはりしっかり、まずはその基礎自治体の住民の一番見近なところでやるべきことがどうだ、それからその県レベルでやるべきことはどうだ、最後に残ったものを国がというような、そういう考え方の原則が一番大事ではないかなと思いますけれども、ただやはり、例外としてその財政、お金が絡む

話ですよ、これは当然、様々先ほどの給食費もそうですし、教育費もそうですし、なかなかお金があるところはやるのだけれども、ないところはやらないみたいな、そういう差があってはやっぱりならない、駄目だと思います。特に、地方創生の観点はそうだと思いますので、そこもしっかり受けとめて、今日は帰らせていただきたいと思います。

例えば、少子化の財源もそうですし、県にいたときも考えていましたけれども、交通対策とかですね、非常に大変で、私も三陸鉄道の役員なんかをやっていましたけれども、やはりその料金を全部やっていくのはまず無理だと思うので、しっかりその特別の税財源を用意して、その交通対策をやっていくとかですね、そういう発想もいろいろあると思いますので、しっかりですね、受けとめて今日は帰らせていただければと思います、ありがとうございます。

○ 佐々木八幡平市長

八幡平市でございます。白水参事官には、デジ田交付金、大変御心配をお掛けいたしました。また、採択していただき、本当にありがとうございます。

私からは、125ページの資料で感じたことを、少しお話をさせていただきたいと思います。

先ほど二戸管内のお話がありました県内の職業安定所別の高校生の就職率ですね、令和4年の3月は80.2%ということでありましたが、私どものところもそうなのですけれども、これはあくまでも県内全体、いわゆる県南も含めて、二戸管内から、県内全体、県内で就職された人数割合というふうにとらえられるのかなと思います。もし、データがあれば、二戸管内で二戸管内に就職した状況というのもわかるか、お伺いしたいわけであります。

感じるところは、県北エリアから県南に、非常に人材が流出している、供給しているような状況になっているということを感じるところでございます。そういった中で、県内の全体での状況把握というのはその通りではあるわけですが、やはり県北エリアで、この働く場をいかに創造していくかということ、ここを早急に作り込んでいかなければ、どんどん県内の南北格差、ますます著しくなっていくというふうに私も非常に危機感を持っているところでございます。

本日、地熱発電の地域新電力の会社の設立を行いました、県北エリアは、再生可能エネルギーの宝庫でありますので、これを核とした、企業誘致などを行いながら、県北エリアにも、私どもも含めたですね、企業の誘致、ぜひ力を入れていただきたいと思います、そのように思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 岩淵企画理事兼商工労働観光部長

個々の地域ごとの状況につきましては、人数は出しますけれども、例えば、県内だと非常に少ない母数でもありますし、各高校で就職状況などを公表しており、そういうデータをいろんな面から分析していますので、担当に声かけていただければ、資料は提供させていただきたいと思います。

それからやはり、地元に残したいというのはもちろんでございますし、その通りだと思っております。あとは、働く高校生とかの立場になったときにも選択肢は広いほうがいいのかなと個人的に思っております、逆に岩手県内の、例えば県北地区から北上地区によく人が行くと言われるのですが、逆に北上地区から県北の魅力ある企業に行くというような流れも作ってきたいと考えておりますので、そのための働く場の確保は、我々も引き続き取り組んでいき

いというふうに考えております。

○ 小田野田村長

野田村でございます。

産業人材の中に、第1次産業が入っているかどうか、ちょっとわからないんですけども。

まず、トータルのお話をしますと、これから交流人口というのは非常に重要になってくる。

そこで白水参事官にはデジ電の補助金を採択していただきまして、大変ありがとうございます。お礼を申し上げます。そこを拠点にして、第1次産業も含めた交流等を、進めていきたいというふうに思っています。

トータルの話をして、生活が安定しないと結婚できない、ということを若い人たちに言われます。どの時点をとらえた話なのか。収入だけなのか。いろんな部分、何がその生活安定ってということなのか、感覚は我々の時代とは若干違うようですけども。そういうふうなことを考えたときに、今、第1次産業が非常に厳しい状況にある。企業が来ていただければ非常に助かるわけですけども、その企業だけではなくてやはり、我々県北地区の方は、第1産業をしつかり、足元をしつかりですね、やっていかなければならない。そこで今更ですけども、漁業も農業も気候がかなり変わってきて、非常に厳しい状況にある。

地域おこし協力隊の方々が来て、残る確率は結構多いんですけども、残念ながら、地元に戻ってきた子供が、漁業ですけども、2年半ぐらいでやめてきました。去年も今年も、水産業、漁業で飯が食えない。実家の親も、やめたほうがいいと。ここで食っていけないと。こういう状況が続くと、第1次産業そのものがつぶれていく。イコール県北沿岸の地域の自治体はつぶれていくということに繋がりがかねない。それで今回、米に関しては、県の方で頑張っていたら、新しい品種ができたということで大変ありがたいなと思っています。

そういうところを含め、第1次産業を今後どうしていくか、今作っているものをそのまま進めていくのか。個人的にはハウレンソウはだんだんできなくなるのではないかな。あれは暑いところは駄目で、ヤマセの県北の方でいうことが、ヤマセがだんだんなくなってきている。

その中で、自治体では自治体、農業ではJA、漁業がJFの方もそれぞれ頑張っていますけども、その辺のところ、県と自治体、また国の方も含めた中で、皆が一緒になってこれをしつかりと、やっていくそのような方策をやっていただきたいなと思いますし、立派なものがあったというときに、やはり出荷の移動時間を縮めるという、道路の整備も含めて、やっていただければと。どことは言いませんけども、ということでもよろしくお願ひしたいと思います。

○ 岩淵企画理事兼商工労働観光部長

産業人材は、この高校生の就職先等につきましても、第1次産業を含めた数字でございます。実際に漁業関係に就職した生徒もいたと記憶しております。

また、交流人口とかそういうものにつきましても、ぜひ移住を武器にしてやっていきたいと思うのですが、やっぱり岩手で夢を実現したい、岩手でチーズを作りたいとか、そういう夢を持った子に（とっての）フィールドが（岩手に）ありますので、そういう価値を発信して、その時に有利な移住支援策とかを提示していきたいというふうに考えていますから、第1次産業の具体的な部分について、農林水産部長から御説明します。

○ 佐藤農林水産部長

農林水産部長の佐藤です。御意見いただきまして大変ありがとうございます。

やはり、本県の基幹産業は農林水産業、第1次産業でございますので、交流人口の部分も含めまして、新規就業者の確保、そして育成をしていくこと、これは非常に重要だというふうに思っております。

具体的な数字は、ちょっと今持っておりませんが、県のアクションプランの計画でいきますと、農業や林業は、県の掲げた目標値を上回って、ここ何年か推移してきているのですが、漁業の方は、やはりこの不漁といった状況もございまして、なかなか厳しい状況というふうになってございます。

そういった中でも、県の方で取り組んでおります水産アカデミーの研修生が、今年度、定員の10名を上回って13名確保できたということは、非常に明るい話題だったと思っております。こうした取組を、ぜひ市町村と連携をさせていただきながら、取り組んでいきたいと思っております。

それから、漁業は、特に、海水温の上昇とか高温対策の部分も、大変厳しい状況になってございます。

国の方にも、そういった試験の研究をしっかり進めていただくよう要望もしておりますし、県の方でも、水産技術センターで様々な研究の取組を進めておりますので、そういった部分の研究成果をフィードバックしながら、生かしていければというふうに思っております。

村長さんからよくお話いただいている当面の目標、目の前の課題の部分の対策と中長期的な課題の部分とをしっかりと分けながら、対策を講じていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 藤原二戸市長

二戸市の藤原でございます。白水参事官には、デジ田交付金で漆収蔵庫の改修事業につきまして、採択していただきありがとうございます。

私は知事さんを褒めたいと思います。

皆さんのお話、お聞きしておりますと、それぞれ人口減少対策についても切り口がいろいろあってその地域の実情によって、違ってくるとの発言がございました。

岩手県と青森県で違うのかということになりますと、具体的にやっぱり玉を出してくるっていいですか、政策を実事業にして出してくるというようなことの差ではないかなと思っております。

県北沿岸地域については、人口減少等も他地域に比べましてどんどんどんどん進んでいく時間も早いですし、それらについてどのように持っていくのかということになりますと、産業技術短期大学を県北地区に持っていきたいということ、あるいはまた、農業研究の強化を、県北農業研究所等に持って行って果樹・野菜等については見直しを図っていききたいという、こういうふうな具体的に何をやって、若い人たちがこれにこう、大丈夫だよ、お前たち農業やっても、こういうふうなのをやるから所得上げていけというふうなことをやりますと、例えば、リンゴをつくろうが、米作ろうが、漆掻こうが、何しようが子供を大学に入れるような所得を得ることができるんだと、そういうものを実際に見せて行って欲しいと思います。

そういう意味においては、今回こういうふうな施策をぜひ、知事さんのリーダーシップのも

とに実現していかなければならないと、どうしてもやっぱり県北は大学がないものですから、高校を卒業しますと、そこがズドンと抜けているものですから、18歳から22歳まで抜けるものから、人口減少はそのところの中でぐっとう進んでいくというのは、もう当然でございます。

それらに対応して我々が何をやっているかということになりますと、地域の資源を生かしながら、我々であればうるしとか、葉たばこですか、それを生かしながら所得の向上等に結びつけているところがございます。ぜひ広域局も含めて、応援していくんだとこれぐらい数字だったよっていうのをぜひ見せていただければ、県北地域についても元気が出てくるのではないかと。日本一の酒も、それこそ県北の、それが米でできるんだ、世界一の酒もできるんだと、そういうふうなものをどんだんだんだこう宣伝していくことによって、県北地域も盛り上がっていくというふうに思っております。ぜひ頑張ってくださいと思います。

○ 村上ふるさと振興部長

ふるさと振興部長の村上でございます。

ただいまのお話も含めまして、県北沿岸との格差のお話、あるいは都市圏の都市部と、それから小規模自治体の格差の話等々を、様々ご指摘をいただきました。

県北沿岸振興につきましては、県政の重要課題ということで、本部を立ち上げて専担組織を作って、プロジェクトを立ち上げて進めておりまして、なかなか実証を繰り返して、事業化に至っていない部分もありますので、ちょっと歯がゆいところはあるのですが、今、藤原市長さんからいろいろお話いただいた、様々なトピックがありますので、我々としても、政策の重要課題ということで、しっかり取り組んで結果を出せるように頑張っていきたいと思っております。

それから、小規模自治体に対する支援につきましては、本年度から行財政面での支援ということで、新しい取組をスタートしております。こういった部分、実際やりながらになりますが、特に行政機能の維持、行政サービスがきちんと提供されるような体制の支援を我々としても、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、実際やってみて、こんなところがもっとあったらいいとか足りないとか、そういうようなお声をお寄せいただければありがたいと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

○ 松本理事兼ふるさと振興部副部長

それでは、2つのテーマにつきまして意見交換を行って参りましたが、知事から本日のトップミーティング全体を通じまして、総括コメントをお願いいたします。

○ 達増知事

久々のトップミーティング、皆様お疲れさまでございました。

トップミーティング開催までの間、各市町村の要望を、広域振興局の方でいただくということも並行してやっており、個別に県と市町村がやりとりすること、また、このように一堂に会してやりとりすること、様々な形で情報を共有して意見交換をしていくということが、大事だと思ったところであります。

情報については、白水参事官のおかげもあり、非常に多くの情報を共有できたわけでありま

すけれども、このくらい人口減少対策に関して、情報も揃い、分析も行われ、そして政策の様々な体系や方向性、また、具体的なものも出てきますと、人口減少対策に関して、まち・ひと・しごと創生法から 10 年経ち、人口戦略という言葉を使うようになっていて、全国知事会でもそれを参考にしながら、その言葉を多く使うようになってきていますが、情報があってそして様々な手段がそろってくると、戦略的にこうやっていくことが非常に重要になってくると思います。その際大事なものは、戦略は、この相手があることで、相手は、1人1人の住民、また住民になってくれる可能性のある人たちをしっかりと見ていくことが大事だと思いますし、住民の皆さんや、また住民になるかもしれない人たち1人1人にそれぞれの人生戦略があるわけですよ。ですから、それぞれの人生戦略が成功するような形を、自治体側が提供できれば、マッチング、そこで働いてもらえる、住んでもらえるということで、典型的な例は、大槌の神谷さん、国境を越えた看護師をやっていて、東京はもちろんロンドンとかニューヨークとかに住んだこともあり、世界中で仕事をしてきた看護師さんが、東日本大震災の際、たまたま偶然、大槌町に入って、そこで今まで見つからなかった自分がすべてをかけられる場所がここにあるということを見つけたっていうふうに、移住定住してくれているわけですがけれども、そういう1人1人の人生戦略と、このマッチするような、地域側の人口戦略を合わせていくかということじゃないかなと思います。

県の側も対策については、全県的にやる部分も多いわけですがけれども、この市町村ごとにきめ細かくやっていくような段階に入ってきています。今年度はますます市町村ごとに、県と情報共有し、共通の戦略を、編み出して人口減少対策をしていくという段階に入ってきているのではないかと思います。

あとは、男女のアンコンシャスバイアス、男女の伝統的な役割分担意識というのが企業の中にあったりすると、その企業にはもう女性は入ろうとしないし、また辞めていってしまうし、地域にそういうものがあるとその地域から女性は出て行き、入ってはこないという、まずこれをみんなで取り組んでいく必要があるのですがけれども、男女のアンコンシャスバイアス以上に、中央と地方、地方と中央に関するアンコンシャスバイアスがあるなというふうに思います。つまり、東京など大都会はもう無条件にいいところ、人口の多いところこそ無条件にいいところで、人口の少ないところは無条件に悪いところというような、ステレオタイプイメージが結構多くの人たちを支配したり、あるいはむしろばんだり影響を及ぼしていて、詰めて戦略を練れば、地縁血縁のあるところの方が仕事は成功しやすいし、生活の安全、安心を確保しやすいわけで、単身ひとりっきりで東京にポーンと出て行くことのリスクってというのは、非常に高いものがあるわけですがけれども、そういう非常に当たり前の戦略判断をせずに、このむやみに東京に出てしまったりか、生まれ育ったところをこう出ると、こういうようなことに繋がったりしているわけでありまして、人口が少ないところはそこが悪くて少ないんじゃないじゃなくて、その良さが知られていないことプラス、交通の便が便ということで、人口が悪いということが、事の本質とこれは言っていないと思うんですよ。ですから、それは岩手全体もそうなので、岩手の良さがよく知られてなくて、やはり東京などに比べると交通の便は今ひとつということで、東京などに比べると人口は少ないわけですがけれども、やはり、議論の中にもあったように岩手にある個々の企業の良さっていうのも、どんどん知られるようにしていかなければなりませんし、並行して、交通の不便さを解決していくということもこれも大事でありまして、情報通信技術、デジタルでそれを補うということも非常に大事ですがけれども、そういう、人口の少ない要因の本質

を問題解決しながら、実は人口の少ないところにこんな良さがあるっていうことを、これは去年のニューヨークタイムズの記事のことですとか、なぜ大谷翔平選手のような人が岩手から出たんだっていう議論などでもそうですけれども、地方は悪いに決まっている、いい人材が出るはずがないみたいな、そういうアンコンシャスバイアスを、地方の我々がそれを解消し、そして、東京の人など、都会の人たちのアンコンシャスバイアスを解消していく必要があると思います。

東京1極集中が人口的にも進みすぎて、経済的にも進みすぎて、一昔前であれば、都会っていうのは、結局人の住むところじゃないよみたいな正論を言う人っていうのは、あちこちにいたし、テレビや新聞にもそういう正論はよく出ていたと思うのですよね、地方こそ人間の住むところ、働くにしてもやっぱり地方が基本だよと。

しかし、東京一極集中が進みすぎて、そういう正論がなかなか表に出てこない。実際、東京に生まれ育って、東京のことしか知らない人たちが、もう何千万人もいる。そういう地方を知らない人ばかりにこうなっていますので、そこを意識転換させていくということを、岩手からやればいいなというふうにも思っております。

この知事職を長くやらせてもらっているわけですが、やればやるほどですね、岩手、そして本県の各市町村はもう非常に良いと思います。それぞれ1つ1つ、今以上の人口がいておかしくないし、今以上に経済が良くなって、ふさわしいし、今以上の人口がいておかしくないし、発展させていく力がそれぞれあるという確信は、仕事をやればやるほど、強くなっているところであります。ぜひそれをそういう形にきちんと実を結んでいこうにしたいなと思っておりますので、よろしく願いして、最後のコメントとしたいと思っております。

5 閉会

○ 松本理事兼ふるさと振興部副部長

知事ありがとうございました。

次第にあるとおり、県からの連絡事項はいくつかございますが、時間の都合で資料配付のみとさせていただきます。

詳細につきましては、御確認したい事項がございましたら、お手数でございますけれども、後程事務局である市町村課に御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

長時間にわたりまして大変お疲れ様でございました。

以上をもちまして、令和6年度県・市町村トップミーティングを閉会いたします。

本日は大変ありがとうございました。